２０２６年８月１３日
資料１（修正版）

藤沢市地産地消推進計画の改定について

１　計画改定の趣旨

平成２１年９月議会において「藤沢市地産地消の推進に関する条例」が議員提案により制定され、平成２２年６月に策定した「藤沢市地産地消推進計画」は、４回の改定を経て現在第５期計画の最終年を迎えています。

本市では、地産地消の推進によって都市農業水産業の維持・発展に取り組んでまいりましたが、葛原地区の市街化区域編入、国際情勢の不安定化による資材や飼料の高騰、気候変動による生産リスクや水産資源の減少など、めまぐるしい環境変化により、持続可能な一次産業の実現が課題となっています。

こうした現状や、これまでの地産地消推進事業の進捗状況を踏まえ、「藤沢市市政運営の総合指針２０２８」の理念や施策の方向性との整合を図りながら、農業者、漁業者、商工業者、流通業者、消費者団体、市議会、行政からの推薦と公募により選出された委員で構成する「藤沢市地産地消推進協議会」での協議により、「藤沢市地産地消推進計画」の改定を行うものです。

２　第５期計画の目標達成状況

重点的に取り組む施策

（１）　藤沢ブランドの創出

目標値：かながわブランドへの登録件数

取組項目：ア　藤沢ブランドとなる新たな一次産品の創出

イ　藤沢産農水産物を利用した加工品の開発支援

	目標設定年度（令和３年度）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
目標値		１９件	２０件	２１件	２２件	２３件
実績値	１８件	１９件	１９件	１９件	２０件	２０件

かながわブランドへの登録件数は、目標値には到達しなかったものの、ワイン用ブドウのメイヴやビーツなどの新たな品種の農産物の試験栽培・販売を行った。

（２）　藤沢産農水産物の学校・保育園給食供給強化

《目標１》目標値：藤沢産米の使用数量（精米ベース）

取組項目：ア　藤沢産米の利用促進

小学校及び特別支援学校

	目標値	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
校数 （全校数36校）	36	36	36	36	36
回数（回）	22	29	30	18	17
使用量（ｋｇ）	38,750	49,120	46,730	34,330	26,540

中学校

	目標値	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
校数 （全校数19校）	19	19	19	19	19
回数（回）	7	5	8	10	7
使用量（ｋｇ）	2,660	1,950	2,920	4,560	2,870

保育園

	目標値	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
園数 （全園数14園）	14	1	14	14	13
使用量（ｋｇ）	1,000	20	1,595	1,595	2,730

※保育園は１園閉園したため、R7 年度以降は市内全園で１３園

令和５年度には全学校・全保育園にて目標を達成したものの、令和６年度以降は、コメ価格の急騰などにより、安定した供給が難しいという課題も見えた。

《目標２》目標値：学校給食における青果物の藤沢産使用割合

取組項目：イ　藤沢産農水産物等の利用促進

オ　学校・保育園周辺で生産されている農産物の活用

（小学校及び特別支援学校）（年１％回増加）

	目標設定年度 （令和３年度）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
目標値		18.7%	19.7%	20.7%	21.7%	22.7%
実績値	17.7%	12.3%	15.3%	12.2%	17.7%	%

地産地消モデル校の実績は３０％超であったが、周囲に生産者が少ない南部の学校などでは、使用割合が伸びなかった。また重量ベースで割合を算出しているが、藤沢産青果物は葉物など比較的軽量のものが多く、使用品目は多くなっているものの数字には表れなかった。

（３）　地産地消の普及啓発・食育施策との連携強化

取組項目：オ　藤沢産農水産物等の表示

目標値　：藤沢産ロゴマークの認知度

	目標設定年度（令和３年度）	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
目標値		39.2%	41.4%	44.6%	47.28%	50.0%
実績値	36.4%	40.0%	43.7%	43.7%	43.5%	%

藤沢産ロゴマークの認知度については目標値を達成できなかったものの、設定年度から比較すると７％上昇し、一定の効果は得られた。

長期的に取り組む施策については目標値の設定がないため省略

３　計画の期間

令和９年度から令和１３年度までの５年間とし、計画期間内においても必要に応じて計画の見直しを行うこととします。

４　計画の位置づけ

（１）第３次藤沢市都市農業振興基本計画との整合及び棲み分けを図る
（２）第４次藤沢市食育推進計画（Ｒ７．３策定）との整合を図る
（３）かながわ農業活性化指針（Ｒ５．３策定）との整合を図る

５　第６期計画における新規要素

（１）構造改革特区（ワイン特区等）制度を活用した６次産業化
（２）気候変動に対応した高温耐性品種の導入。
（３）海業の推進及び磯焼け対策と、国際園芸博覧会への出展
（４）アニマルウェルフェアへの配慮
（５）食料システム法施行に伴う、合理的な費用を考慮した価格形成
（６）国際情勢の不安定化による資材や飼料の高騰
（７）みどりの食糧システム戦略に基づく有機農業取組面積の拡大
（８）公立中学校給食の全員制移行

６　施策の検討状況

第５期計画から新たに取り組むこととした「藤沢ブランド創出」については、新たな一次産品の創出には、試験栽培から本格的な取り組みに移行するまでに期間を要することから、第６期計画においては「藤沢産農水産物の付加価値向上に取り組む施策」として長期的に取り組むこととします。また、新品種の導入やブランド化にあたり、気候変動に対応した高温耐性品種の導入やアニマルウェルフェアへの配慮といった、持続可能な一次産業の実現に併せて取り組みます。

地産地消アンケートの結果を踏まえ、市民ニーズの高い量販店や飲食店における需要拡大と安定供給の強化に重点的に取り組みます。併せて、消費者にとってメリットが大きいにも関わらず、認知度が横ばいとなっている旬の普及啓発に取り組むこととし、施策名を「藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化」とします。

「藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化」については、第４次藤沢市食育推進計画との整合を図り、公立中学校給食の全員制移行の機会を捉えて供給強化を図るため、第５期計画の取組を継続します。

「地産地消の普及啓発・食育施策との連携強化」については、食料システム法施行に伴う、合理的な費用を考慮した価格形成の消費者理解促進を図る必要があることから、農業体験や生産者交流を通じた「農業水産業の持つ多面的機能理解促進」に名称を改めて重点的に取り組むこととします。

第５期計画に位置付けた長期的に取り組む施策については、継続を前提とし、第３次藤沢市都市農業振興基本計画との棲み分けを図ります。

７　第６期計画における KPI と目標設定

重点施策		KPI		現状値	目標値
藤沢産農水産物等の需要拡大・供給強化	1	藤沢産ロゴマークの認知度		43.5%	50.0%
	2	藤沢産利用推進店数		94 店舗	増加
藤沢産農水産物等の学校・保育園給食供給強化	3	保育園及び学校での藤沢産農水産物等の利用促進（ふじさわランチの回数）	保育園	21 回/年	24 回/年
			小学校	11 回/年	維持
			中学校	8 回/年	維持
農業水産業の持つ多面的機能理解促進	4	市民が農水産業を気軽に体験できる機会		60 回/年	維持
	5	なるべく地場産品を購入している人の割合	20～39 歳	9.8%	増加
			40～64 歳	21.5%	増加
			65 歳以上	21.7%	増加
	6	産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選んでいる人の割合		61.1%	増加

８　各章の主な内容

（１）「第１章　計画の策定にあたって」

計画策定の趣旨や計画の位置づけ及び計画の期間などを記載。

（２）「第２章　藤沢市の農水産業」

本市の農水産業の現状を記載。

（３）「第３章　第５期計画で実施した取組と進捗状況」

第５期計画で実施した取組の進捗状況を記載。

（４）「第４章　第６期計画に向けた施策の検討」

これまでの取組結果などを踏まえ、課題の抽出等を行い、計画期間である５年間で重点的に取り組む施策及び長期的に取り組む施策の検討内容を記載。

（５）「第５章　第６期計画における施策」

第４章で抽出した課題に対して実施する重点的に取り組む３つの施策と長期的に取り組む３つの施策について、それぞれの施策の目的及び具体的な取組を記載。

（６）「第６章　計画の推進にあたって」

計画の推進体制や関係者の役割を記載。

（７）「資料編」

資料として、「令和７年度地産地消に関するアンケート調査結果」「藤沢市地産地消の推進に関する条例」、「藤沢市地産地消推進協議会規則」、「藤沢市地産地消推進事業実行委員会規約」及び「藤沢市地産地消推進協議会委員名簿」を掲載。

９　今後のスケジュール

２０２６年８月１３日	第６１回地産地消推進協議会　素案の提示
１０月中旬	第６２回地産地消推進協議会　案の提示
１２月中	パブリックコメントの実施
１２月議会	建設経済常任委員会での中間報告
２０２７年１月下旬	第６３回地産地消推進協議会　最終案の確認
２０２７年３月下旬	第６４回地産地消推進協議会　確定版の報告

以　上